

新科目「公共」での 国際社会の教え方

法政大学法学部 中野勝郎

「先生のための夏休み経済教室」
@東京証券取引所内東証ホール

2022年8月19日

「学習指導要領」が定義する「公共」と「国際社会」

「公共」とはなにか？

「公共」にかんする学習指導要領よりの抜粋

よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵 かん 養 される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。(33頁)

ここでいう公共的な空間については、地域社会あるいは国家・社会などにおける人間と人間とのつながりや関わり並びにそれによって形成される社会システムそのものの両者を合わせ表した場を意味しており、地理的な空間の広がりの意味するものではないことに留意する必要がある。(34頁)

国内政治とは異なる特質がある国際政治に関して、相互に対等なものとして尊重される主権国家の行動を規律し国際間の秩序をつくり出す国際法の意義と役割について理解できるようにする。また、国際法については統一的な立法機関がなく、国際司法裁判所の裁判も当事国の合意をもって始められるなど、強制力が十分には機能しないことや、グローバル化の中で国際法の重要性が高まってきていることを理解できるようにする。(67頁)

また、国家主権に関連して、基本的人権の保障が国境を越えた人類共通の課題であることの理解を基に、北朝鮮による日本人拉致問題などについて、人間の尊厳と平等、個人の尊重、法の支配などの公共的な空間における基本的原理などに着目して課題を的確に捉え、我が国がその解決に向けて、国際社会の明確な理解と支持を受けて努力していることについて理解を深めることができるようにすることも必要である。(67頁)

「公共」とはなにか

「国家・社会などの公共的な空間」で合意形成・社会参画する「公民」の育成が目的として掲げられている。

「公（おほやけ）」（public）とはなにか

↓

- ▷ 「公（おほやけ）」 = 官（公用 = 官用）
- ▷ 「公（gōng） = 一般の、共通の（公用 = 共用）
- ▷ Public = 一般の、共通の（New York Public Libraryは、官営（市立、県立、国立）ではなく、NPOが設置主体（予算の5分の1は寄付金）
PBS（cf. NHK））

日本では、「公」は「官」が独占してきた・・・ public=official =political

「公共性の構造転換」 (J.ハバーマス)

政治権力 (political) が独占していた「公共性」は「私的個人の間 (市民社会(civil society))」にも成立する。



「公共圏(public sphere)とは「われわれの社会生活の一領域であって、そこでは、公共的な意見と呼ばれるようななものかが形成される。公共圏への接近は、原則的にすべての市民に開かれている。私的な個人たちが一つの公衆を形成しようとして集まる、どんな会話のなかにも、公共圏の一部が生み出されるのである」

- ・・・18世紀に、新聞、雑誌というメディアや、コーヒーハウスのような議論の場が発展することで、公共の事柄について「読書し議論する公衆」と呼ぶべき人びとがうまれた。



「政治権力」、「官」が独占することができない「公共性」

「公」 = 「官」 でない「公」の観念

「学習指導要領」では、国家と社会との区別が明らかではない。



国家から自立し、国家に対抗できる「市民社会(civil society)」の形成が必要



「日本には市民社会がない」（明石康）

イラク日本人人質事件（2004年）に際しての日本政府・日本社会への批判

日本政府に頼る・日本政府に責任を押し付けるばかりで、

自分たちで問題を解決しようとしないう日本社会への批判



「公共」の事柄は、政府に委ねるべきだという発想

それにたいして、

「公共」とは、「自分たちに共通する事柄」であり、「自分たちで解決すべき事柄」であるという認識が生まれることが求められる。

国家・市場経済・市民社会

「国家（権力（統治）機構）」と「市場経済」・「市民社会」は区別される。

では、「市場経済」と「市民社会」とは区別できるのか、区別すべきなのか。



労働と商品の交換過程は、すべての人びとに関係する事柄⇒「公共」の問題

しかし、

「市場経済」は私的利益の実現がめざされる場

「市民社会」（マイケル・ウォルツァー）→非経済的価値の追求

「非強制的な人間の共同社会の空間の名称であって、家族、信仰、イデオロギーのために形成され、この空間を満たす関係的なネットワークの名称でもある」

ネットワークとは、「さまざまな組合、教会、政党、運動、生活協同組合、近隣、学派、および、あれこれを促進させ、また、防止するもろもろの共同社会」



さまざまな「自発的結社」「中間団体」から構成されている（NGO,NPO）

「国家」や「市場」に異議申し立てをしつつ、同時に、補完する。

国際社会とはなにか？

ウェストファリア体制としての国際社会



- ・ 主権をもつ領域国家が、暴力手段を行使する正統な権限を独占し、国境内で生じる事柄にかんして排他的な管轄権をもっている。
- ・ 国際社会は、そのような主権国家が正統な主体として構成している。

そうであるがゆえに、

国際社会は、「anarchical society」（Hedley Bull）としての性質をもっている。

そうであるにもかかわらず、秩序が維持されてきたのは、ブルによれば、以下の3つの伝統が存在していたため。

- ① ホッブズの伝統（リアリスト的伝統）・・・主体は国家（国家理性（国家の自己保存）が行動原理）
- ② カント的伝統（コスモポリタンの伝統）・・・主体は、国家および個人・民間団体
 - ・・・国境を越える関係には、国家だけではなく、個人や民間団体が関与し、それら相互のあいだには、道徳的な紐帯が形成されている⇒「市民的公共性」へとつながる。
- ③ グロチウスの伝統（国際主義的伝統）・・・主体は国家（外交・国際法・勢力均衡を用いた秩序維持）
⇒ 国際社会の政治的・社会的・文化的な多様性が維持される。

「公共性」という観点から国際社会を捉える

新型コロナウイルス（パンデミック）とロシアのウクライナ侵攻を経験した時代に、国際社会を考える。

▷パンデミック

経済のグローバル化によって、「国境線」の強度は弱まっていた。

経済のグローバル化も一因となっているパンデミックは、「国境線」で仕切ることのできない事態が発生していることを認識させた。

↓

「国際社会」の「緊密度」が高くなっているがゆえに、パンデミックは発生しやすい。

「国際社会」の「緊密度」の高さは、「国際協力」の深化？

↓

国境の閉鎖（開かれた国境を謳ったEUにおいてすら）

パンデミックへの対応は、国際機関ではなく、国境線内部（主権国家）でおこなわれている。

しかも、「公共性」を国家が独占するかたちで。（9～11頁参照）

➡「生権力」

出生・死亡率の統制、公衆衛生、住民の健康への配慮などのかたちで生そのものの管理をめざす

・・・生かし、死ぬにまかせる権力

➡「規律権力」

Cf.地球環境問題への取り組みは、国家のみならず、個人・民間団体（NPO,NGO）がアクターとなっている点で、市民的公共性の顕在化といえる。

Thomas Hobbes

Leviathan(1651)





防護服を着た医師

Vor Creditis, als eine fabel.
quod scribitur vom Doctor Schnabel,
der fugit die Contagion
et auferet seinen Lohn davon.
Cadavera sucht er zu fristen,
gleich wie der Corvus auf der Mythen.
Ah Credite, zühet nicht dort hin,
dann Romæ regnat die Pestin.

Quis non deberet sehr ey
für seiner Virgul oder steck,
qua loquitur, als war er sta
und deutet sein Consilium
Wie mancher Credit ohne z,
das ihm tentir ein schwachtes
Marsupium heist seine Höll,
und aurum die geholte see

I. Columbina. ad vnam. delineavit. Paulus Feyer. 1

Kleidung wider den Tod zu Rom. Anno 1656.
Also gehen die Doctores Medici dahi zu Rom, wann sie die ander Pest erbrüchtel,
sonen besuchen, sie zu curiren und fragen, sich wider den Gift, zu sichern, ein langes Kleid von
wärdtem Tuch ist. Angeficht ist verlarvt, für den Augen halten sie grosse Crystalline Brillen, we
Naseneinen langen Schnabel will vor riechender Sprerey, in der Hände, welche mit Handschüh
wol versehen ist, eine lange Kütze und darmit deuten sie, was man thun, und gebrauchet soll

ホッブズ『リヴァイアサン』の表紙

ペストで家々が扉を閉ざした街を上から見下ろしているのがリヴァイアサン（絶対的権力を行使することができる権力者）

街を歩いているのは、「武装した衛兵」と鳥の嘴の格好をした「防護服を着た医師」

↓

彼ら〔衛兵と医師〕がエンブレムに姿を見せているということは「選択と排除を想起させ、**疫病と健康と主権**をイメージのなかで互いに関連づける」

17世紀の権力と21世紀の権力（COVID19禍のなかでの）とは似たところがある(ex.中国)

↓

デモクラシーの規範力が高い社会の権力は、「絶対的」ではない。

しかし、第一次大戦後のスペイン風邪の流行後に、「疫病と健康と主権」を実現するかたちで登場したのが「健康帝国ナチス・ドイツ」⇒全体主義化を招く

▷ウクライナ侵攻

▶主権国家の否定・相対化

プーチンは、「主権国家」という枠組みを無効化している

「ロシア帝国」「新ユーラシア主義」

▶主権国家の枠組みの回復

ウクライナは、主権国家の領土の回復を求めているし、ロシアの侵攻に反対する国々の多くは、ウクライナの「領土の保全」を求めている

↓

主権国家を回復するための権力の行使は、生殺与奪権としてあらわれている・・・**死なせる、生きる**
ままにしておく権力

→18歳から60歳までの男性は、国を出てはならない⇒国のために戦うこと＝死ぬ可能性があること

国際社会の教え方

▷国際社会

- ・ 国家をアクターとして形成されている「国際社会（＝国際政治）」
しかし、ウェストファリア体制（グロチウスの伝統）として捉えることは、できなくなっている

↓

ナショナリズムは、ホッブズ的状况を生み出した（第一次大戦、第二次大戦）。
戦後の冷戦は、米ソ両国の「一国中心的普遍主義(nationalistic universalism)」となって現われた。
ウクライナ侵攻でも、「帝国」、「勢力圏」、「制限主権」（グロチウスの伝統にはない言葉）などの概念を使うことで説明できる。

↑

主権国家体制を補完する装置として、国際機関、地域的機構がある。
しかし、政治的・軍事的な機関・機構が、問題解決能力がないことは、今回のウクライナ侵攻であきらかになった。

↓

国際機関・地域的機構の機能不全

教科書で書かれていることと現実とのズレをどのように伝えるのか。

▷グローバル化

ビジネスエリートがアクターとなっている「グローバル市場」

↓

金融資本を主たるアクターとする市場統合

ネオ・リベラリズム的な発想→more governance, less government

主たるアクターは、世界銀行、IMF、WTO、多国籍企業、ヘッジファンド

↓

主権国家以外の新しい権力主体・場・メカニズムの登場

↓

ウェストファリア体制で実現できなかった世界規模での社会経済的統合

同体制下では起こる危険性のある紛争・対立を緩和する役割を果たしてきたと言える。

しかし、問題点もある。

- ・デモクラシーを否定するようなエリートイズム
- ・モラル（アダム・スミスが『道徳感情論』で説いたような）は形成されない



これらに対抗する「地球的市民社会」（カント的伝統）をいかに形成していくか。

このような社会の形成をめざす運動は、さまざまな名称でよばれている。

→anti-globalization, counter-globalization, alternative globalization, global justice movement



対人地雷全廃条約、国際刑事裁判所の設立、クラスター爆弾禁止条約で一定の成果

発展途上国の累積債務軽減運動、国際金融にたいする市民的なコントロールの強化などの運動も展開されている。



自分を取り巻いている境界線を越えた平等で対等な連帯の形成

→「地球的市民社会」の析出・形成

そこで、強調されているのは、「非経済的な価値」＝「市民的価値」・「社会的価値」（ただし、経済的価値の追求＝豊かな先進国と貧困に喘ぐ発展途上国とのあいだで富の再分配を推進しようと人びとがいることはたしか）

では、「非経済的な価値」（人権侵害や人道的配慮など）の実現のために、政治権力（国家）が武力介入をすることを市民社会は認めるのか？

→コソヴォ、ソマリア、アフガン内戦、ルワンダ、コンゴ・・・

「保護する責任(responsibility to protect)」「保護される権利(right to be protected)」（2001年）

⇒人権・生命・財産について、一国の政府がその責任を果たさない場合には、国際社会がそれに代わる。

↓

国境を越えることを可能にする論理

→非軍事的な手段による民間（市民社会）レベルでの支援活動

しかし、この論理が武力行使をともなう場合もある。

・・・イラク戦争（2003年）、NATOによるリビアへの介入（2011年）で用いられた。

↓

人道的帝国主義に転化する危険性をもっている。

市民社会のアクターが国境を越える際の論点

- (1) 共有されるべき価値は、共有されうるのか。
リベラルな価値を否定する国（社会）とリベラルな価値を共有できるのか。
価値は国境でとどまるのか（グロチウス）を国境を越えるのか（カント）
共有されるべき価値は、先験的に定まっているのではない。合意形成が必要。
- (2) 貧困は、国境線のなかで解決されるべきか、国境を越える義務があるのか。
国際社会での「配分的正義」の実現を唱える論者たちは、J.ロールズの『正義論』を根拠に立論しているが、ロールズは、国際社会では、その実現はできないと説いている。
- (3) 市民社会は、どこまで、国家の機能を代替できるのか。
国家は、「死なせる権力」を手放さない。人道的介入の際に、武力（生殺与奪）行使する国家を承認する・否認する論理
- (4) 境界線はどこまで広げられるのか（東アジア、アジア、ヨーロッパ、世界）
中東（非ヨーロッパ）からの難民は拒みながらもウクライナ（ヨーロッパ）からの難民は受け入れているヨーロッパ
日本における「周辺」